

ごみを減らして「もったいない」をなくそう

ごみ減量推進係
 (松が丘1-6-3 リサイクル展示室内)
 ☎(3228)5563 FAX(3228)5634



4月から常設で実施 家庭で使い切れない食品は「フードドライブ」へ

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集まった食品を子ども食堂等の福祉団体へ寄付する活動のことです。まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を減らす取り組みとして、ご協力ください。

対象食品

賞味期限が持参日より2か月以上先で未開封の常温保存可能な食品



例)缶詰、乾物、乾麺、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、インスタントコーヒー、紅茶、お茶等、菓子類、飲料(アルコール類・水は除く)、調味料、米など

受付場所・時間

- ・リサイクル展示室=午前8時30分～午後5時
- ・区役所8階10番窓口=平日午前8時30分～午後5時
- ☆いずれも年末年始を除く

☆100g以上提供するとなかのエコポイント50ポイントをもらえます。対象食品などについて詳しくは、区HPをご覧ください。なかのエコポイントについての問い合わせは、区役所8階地球温暖化対策係☎(3228)5516へ



▲こちらからアクセス

次のものは対象外

冷凍・冷蔵保存が必要、包装や外装が破損している、日本語の商品説明(原材料、賞味期限など)がない、瓶詰め、生鮮食品(米は除く)

フードドライブはあくまでも最後のとりで。まずは、「買い過ぎない」「食材は使い切る」など食品ロスを減らす心掛けを



▲中野区ごみ減量キャラクター「ごみのん」

10分程度でもOK「ごみ減量出前講座」の活用を

地域の行事や各種勉強会、子育てグループの集まりなどでこの講座を活用しませんか。

講義形式やクイズ・ゲーム仕立てで楽しく学べるもの、会合前の10分程度のミニ講座など、希望の内容・時間に対応します。清掃車の収集実演等も対応。気軽にごみ減量推進係へ相談を。☆随時受け付け。参加すると、なかのエコポイント100ポイントをもらえます



▲出前講座の分別クイズでは実物を見て「ごみ、資源のどちらかな」と楽しく学べます

フリーマーケット

リサイクル展示室(松が丘1-6-3)
 ☎(3387)2411 FAX(3228)5634

開催日時 5月16日(土)午前10時～午後1時(品物がなくなり次第終了) ☆出店者の募集は終了

会場 リサイクル展示室

6月出店者の募集 6月6日・20日、いずれも土曜日、午前10時から開催。都内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは、5月1日～10日に電子申請か、宛先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持って直接、リサイクル展示室へ。抽選で各日10人(うち区民優先枠5人) ☆抽選結果は、全応募者にハガキなどで通知

リサイクル展示室ではリユース品の展示も

古着やリサイクル図書、家具などまだ再利用できる品を区内在住・在勤・在学の方に無料で提供しています。☆リサイクル展示室は5月6日まで休館



▲リユース品の例。粗大ゴミの中からまだ使える物50点を毎月1日から約2週間展示。抽選で提供しています

お知らせ

調査にご協力を

健康福祉に関するアンケート調査
 健康福祉企画係/6階
 ☎(3228)5421 FAX(3228)5662

みなさんの健康福祉施策への関心やサービスに対する意見などを把握し、事業や施策の見直し・改善などに役立てるための調査です。

調査の種類・対象

①高齢福祉・介護保険サービス意向調査=65歳以上の方6,000人、②障害福祉サービス意向調査=身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、発達支援等の対象児童(18歳未満)2,350人、③健康福祉に関する意識調査=20歳以上の方3,000人 ☆いずれの対象も、前記の方を無作為に抽出

調査方法 5月8日ごろに郵送で調査票を配布し、郵送で回収(返送期限5月29日)

工業統計調査

政策情報係/4階
 ☎(3228)8892 FAX(3228)5643

この調査は、日本の製造業の実態を明らかにするために経済産業省が毎年行っているものです。

傍聴を ☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係/6階
 ☎(3228)5421 FAX(3228)5662

- ①5月11日(月)=障害部会
 - ②12日(火)=地域福祉部会
 - ③14日(木)=健康・介護・高齢者部会
- いずれも午後7時～9時
 区役所7階会議室
 ☆日程は、変わることがあります

今月下旬から、対象の事業所を調査員が訪問して、聞き取りと調査票の配付を行います。 ☆調査員は「調査員証」を携帯しています

対象 6月1日現在、製造業を営む事業所(調査票の作成は従業員数4人以上の事業所)

介護職員研修等の受講費用を助成します

高齢者支援基盤整備係/6階
 ☎(3228)5631 FAX(3228)5492

次の研修を昨年4月以降に修了した方で他に研修費用の助成を受けていない場合、区内の介護保険事業所で働いているなどの助成要件を満たすと受講費用の助成を受けられます(先着順)。

助成要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

対象の研修

- ・介護職員実務者研修=先着30人、上限12万円
- ・介護職員初任者研修=先着30人、上限9万円
- ・生活援助従事者研修=先着10人、上限5万円

中高生が主催または参加する大会・発表会の開催経費を助成します

育成活動支援係/5階
 ☎(3228)5648 FAX(3228)5659

中高生(中学生・高校生)が主催または参加の中心となる大会・発表会等を開催する場合に、その経費の一部を助成します。

内容などについて詳しくは、育成活動支援係へ問い合わせを。

対象団体 中高生によって構成され代表等に成人がいる団体、中高生の主体的な活動の促進を目的とする事業に取り組む団体

募集期間 5月7日～6月30日

「中野区高断熱建築物」の認証制度のご利用を

地球温暖化対策係/8階
 ☎(3228)5516 FAX(3228)5673

区内の建築物に断熱性を向上する措置を講じた場合、区ではそれを認証し、証明書(希望の場合はプレートも)を交付しています。

対象となる建築物や申請方法について詳しくは、区HPをご覧ください。地球温暖化対策係へ問い合わせを。 ☆認証を受けた方には、なかのエコポイント5,000ポイントを贈呈

特定建築物と建築設備の定期報告を

建築安全・安心係/9階
 ☎(3228)8837 FAX(3228)5471

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

固定資産税に係る土地・家屋の価格などを縦覧中

中野都税事務所(中野4-6-15)
 ☎(3386)1111

縦覧日時 6月30日までの平日午前8時30分～午後5時

縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

☆縦覧には本人確認書類(代理人の場合は委任状も)が必要。詳しくは、中野都税事務所へ問い合わせを